

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	末永 文武				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		市内専門学校入学者数	目標	人	18	18	18	18	18
			実績	人	21	14			
			達成率	%	116.7	77.8	0.0	0.0	0.0
		市内介護専門学校卒業生で市内介護事業所就職者数	目標	人	10	10	10	10	10
			実績	人	7	4			
			達成率	%	70.0	40.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
			達成率	%					
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6	
	事業周知(介護福祉士養成校との連携)	目標	%	100	100	100	100	100	
		実績	%	50	50				
		目標							
		実績							
		目標							
	実績								
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		19,510	16,272	14,780	11,780	11,780		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
		一般財源	19,510	16,272	14,780	11,780	11,780		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		11,780	11,780	11,780	11,780	11,780		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源		11,780	11,780	11,780	11,780	11,780			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		11,780	11,780	直接事業費	156,582				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源	11,780	11,780	一般財源	156,582				

基本事項	事業名	壱岐市介護人材確保対策事業		整理番号											
	事業区分	25	高齢者福祉	実施義務	なし										
	根拠法令等														
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる														
	<4>高齢者福祉の充実														
	④高齢者介護サービスの充実														
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	本市の令和4年3月末現在の人口は25,171人、高齢者人口9,727人、高齢化率38.6%と超高齢化社会を迎え、団塊の世代が高齢者となる2025年まで高齢化率はさらに上昇するものと思われる。平成29年4月に介護福祉士養成校が開校し、高齢社会で必要とされる介護人材の確保に努めている。													
	内容及び目的	介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対して就学支援金及び生活費補助金を交付する。また、社会福祉法人老心会こころ医療福祉専門学校壱岐校の運営費補助金を交付する。													
	目標達成のための具体的手段・方法	①介護福祉士養成校(老心会)に対する支援【学園を通じて生徒へ補助金交付】 1) 就学支援金: 専門学校に入学した学生に対し、1人あたり200,000円を交付(入学した年の12月末日まで在学することを条件) 2) 家賃: 専門学校への入学を目的として市外から転入した日本人学生に対し、月額20,000円を限度として交付(対象期間は在学期間の2年間) 3) 帰省費用: 専門学校への入学を目的として市外から転入した日本人に対し、一人り当り月額2万円を限度として交付(対象期間は在学期間の2年間) 4) 生活費: 留学生に対し、1人あたり月額4万円を限度とし交付(1期あたり月額40万円を限度とし、対象期間は在学期間の2年間) 5) 専門学校運営費補助 5,000,000円(開校年のH29年度から3年間予定であったが延長申入あり、当初9,300,000円の交付金を減額し補助継続中)													
年度別事業概要	R2年度	1. 運営補助金 7,000千円、2. 就学支援金 3,600千円、3. 留学生生活費補助 8,910千円													
	R3年度	1. 運営補助金 5,000千円、2. 就学支援金 2,200千円、3. 留学生生活費補助 9,072千円													
	R4年度	1. 運営補助金 3,000千円、2. 就学支援金 2,400千円、3. 留学生生活費補助 9,120千円 4. 家賃補助 240千円、5. 帰省費用 20千円													
財源情報	予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	18	細
		事業番号		03103		介護保険事業費									
	財源名称	国庫支出金											補助率		
		県支出金											補助率		
地方債												充当率			
その他特財												補助率			
判定	コメント及び合否											合否	合・否		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 学生確保のためには必要である。	判定 A	評価結果 ○ A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ● B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 介護福祉士の人材不足があり、今後も継続が必要。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 学生への助成のため、市以外では困難である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 学生への助成のため適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 入学希望者が増えるような方策を講じる（例：ケーブルテレビなどによる広告）。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 運営費の補助については令和4年度まで。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高校卒業後の進路として勧誘が必要	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和3年度の入学者数は14名であった。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内への就職者数が目標達成していない。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 支援金を削減すると、入学者が減少し介護人材確保に影響を及ぼす。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 改善の余地はない	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70	総合判定	
				意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	末永 文武				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		サービス提供事業所数	目標	箇所	6	6	8	8	8
			実績	箇所	8	8			
			達成率	%	133.3	133.3	0.0	0.0	0.0
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5
	事業の周知		目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	100	100			
			目標						
			実績						
		達成率	%						
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		286	156	250	250	250		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
	一般財源		286	156	250	250	250		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		250	250	250	250	250		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源		250	250	250	250	250			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		250	250	直接事業費	2,942				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源	250	250	一般財源	2,942				

基本事項	事業名	しまの福祉サービス確保事業	整理番号					
	事業区分	25 高齢者福祉	実施義務	なし				
	根拠法令等	沓崎市しまの福祉サービス確保事業実施要綱						
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる							
	<4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実							
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	介護サービスの提供が不足している三島地区において、本島と同様の介護サービスの提供が受けられるよう、利用者・事業者の負担軽減を図る。						
	内容及び目的	郷ノ浦町三島地区の住民に対し、訪問介護や訪問リハビリテーションなどの福祉・介護サービスを提供する事業者に対し、渡航費用の助成を行い、三島島民の福祉サービス水準の向上を図る。						
	目標達成のための具体的手段・方法	平成12年度から福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料を助成している。三島地区の福祉・介護サービス基盤を充実させ、住み慣れた地域内での自立支援及び重度化防止を図る体制を整えるため、三島地区でのサービス提供者(看護師、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士等)を派遣するサービス事業所を支援する。						
年度別事業概要	R2年度	福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料を助成する。						
	R3年度	福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料1/2を助成する。						
	R4年度	福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料1/2を助成する。						
財源情報	予算科目	03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	07 細
		事業番号	03103	介護保険事業費				
	財源名称	国庫支出金		補助率				
		県支出金		補助率				
地方債			充当率					
その他特財			補助率					
判定	コメント及び合否		合否	合・否				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金交付のため、市以外での実施は困難	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護サービスの提供が不足している離島への乗船賃・航送料の助成であり、事業目的通りである。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本島と同様の利用者負担とするため、この事業を実施することにより、三島地区の住民の負担を軽減することができた。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も国・県に対し本事業の助成を要望する。三島まちづくり協議会と連携を図り、地域力を活用した福祉サービスを検討したい。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担の軽減は図れているが、本島と同様の介護サービスの整備には至っていない。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 利用者負担の軽減は図れているが、本島と同様の介護サービスの整備には至っていない。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 利用者負担の軽減は図れているが、本島と同様の介護サービスの整備には至っていない。	B	総合判定 意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 訪問介護、訪問入浴及び福祉用具貸与については、乗船賃の助成により本島の利用者と同様の価格でサービス提供できた。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在のところ他の手法は見当たらない。	A	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減（事業の見直し） <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 現在、県で「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置されているが、今後、渡航費助成の検討を働きかけたい。	B	総合判定 意見等	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.60			

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)														課名:	保険課		班名:	介護保険班		担当者名:	中上 圭子		
基本事項	事業名	介護予防給付ケアマネジメント事業										整理番号											
	事業区分	25	高齢者福祉										実施義務	なし									
	根拠法令等	介護保険法、老崎市地域包括支援センター設置運営要綱																					
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実																					
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	介護保険法第4条に規定されている「要介護状態となることを予防」の具体的な手段として、要支援1,2と認定された方に対する介護予防支援と総合事業対象者に対する地域支援事業の総合事業における介護予防ケアマネジメント支援を行う。																					
	内容及び目的	介護認定により要支援1,2と認定された方及び総合事業対象者と認定された方に対し、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるように、自立支援、重度化防止の視点での医療サービス、介護サービス、さらには地域住民などの地域資源を活用し居宅支援(ケアマネジメント)を行う。 ※日常生活総合支援サービス事業(介護予防通所介護サービス、市独自型通所介護サービス、介護予防訪問介護サービス)だけを利用する方のケアマネジメント。一旦国保連に支払い、その後介護報酬を得ている(介護サービス事業勘定)																					
	目標達成のための具体的手段・方法	介護予防支援計画書(ケアプラン)作成は、介護保険サービスを利用するために義務付けられており、専門的手法や知識が必要になるため、介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の有資格者が作成に携わっている。業務内容は、利用契約締結、アセスメント、モニタリング及びサービス担当者会議開催を行うため、自宅やサービス事業者を訪問し、介護予防計画書等の必要な帳票を作成する。サービス提供票を作成し実績を確認し介護保険請求事務を行う。さらに定期的に自宅、サービス事業所の訪問し、情報交換、モニタリングを行い計画書の評価、見直しを行う。																					
	年度別事業概要	R2年度	年間利用者数3,499人(月平均291人)																				
	R3年度	年間利用者数3,256人(月平均271人)																					
	R4年度	年間目標利用者数3,492人(月平均291人)																					
財源情報	予算科目	05	款	03	項	01	目	02	大	02	中	00	小	00	細								
		事業番号		11058		介護予防ケアマネジメント事業費																	
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金										補助率	25%									
		県支出金	〃										補助率	12.50%									
地方債												充当率											
その他特財												補助率											
判定	コメント及び合否											合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	2	3	4	5	6													
		対象者(要支援1,2認定者及び総合事業対象者)※月平均	目標	人	295	283	291	290	290														
			実績	人	291	271																	
			達成率	%	98.6	95.8	0.0	0.0	0.0														
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	2	3	4	5	6												
	総合事業周知度		目標	%	90	90	100	100	100														
			実績	%	70	85																	
			目標																				
			実績																				
		達成率	%																				
財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度																	
	直接事業費	15,321	21,566	19,548	19,548	19,548																	
	国庫支出金	3,830	5,391	4,887	4,887	4,887																	
	県支出金	1,915	2,695	2,443	2,443	2,443																	
	地方債																						
	その他特財																						
	一般財源	9,576	13,480	12,218	12,218	12,218																	
	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																	
	直接事業費	19,548	19,548	19,548	19,548	19,548																	
	国庫支出金	4,887	4,887	4,887	4,887	4,887																	
県支出金	2,443	2,443	2,443	2,443	2,443																		
地方債																							
その他特財																							
一般財源	12,218	12,218	12,218	12,218	12,218																		
財源内訳	年度	R12年度	R13年度	全体事業費																			
	直接事業費	19,548	19,548	直接事業費	193,271																		
	国庫支出金	4,887	4,887	国庫支出金	48,317																		
	県支出金	2,443	2,443	県支出金	24,154																		
	地方債			地方債	0																		
	その他特財			その他特財	0																		
一般財源	12,218	12,218	一般財源	120,800																			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護保険法により、要支援1,2及び総合事業対象者と認定された方が介護保険サービスを利用する際に必ず必要。	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の全部または一部を社会福祉協議会や民間に委託している自治体あり。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は介護保険認定者及び国が定めたチェックリストの該当者のみ。	B			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護保険法に基づき適正に行っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	市直営の地域包括支援センターにおいても要支援1・2の対象者のケアマネジメントの一部を委託する自治体が増加している。老岐市地域包括支援センターにおいても、デイサービス等の介護予防事業や配食業務を老岐市社会福祉協議会などに委託しているが、将来的に要支援者などのケアマネジメント業務については、市内の居宅支援事業所(5箇所)への委託等の可能性について検討する余地がある。(令和3年度介護予防ケアマネジメントは月平均548件、居宅サービス計画費収入29,192千円)	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担はなく、介護保険から介護報酬がある。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民やNPOなどの事業の活用により保険給付費を抑制できる可能性がある。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね第8期介護保険事業計画どおり実施。	A	意見等	【2次評価】 総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標をほぼ達成できている。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービスが継続的かつ効果的に提供できるよう、また利用者に対して一元的に支援を実施するためにも専門職の確保が必要。	B			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 要介護認定者は市内の居宅支援事業所の介護支援専門員がケアマネジメントを行っている。	B			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	意見等	【外部評価】 総合判定	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	保険課	班名:	国保・後期・年金班	担当者名:	百田 翔					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6	
		件数・金額は罹患状況により変動し、また、本制度の活用が伸びることは反面、高額な医療費の発生を意味するものであり、成果指標の設定はなじまないが、実績を基に設定する。		目標	件	16	16	20	20	20
				実績	件	78	21			
				達成率	%	487.5	131.3	0.0	0.0	0.0
				目標						
				実績						
				達成率	%					
				目標						
				実績						
				達成率	%					
事業進捗状況・達成度	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6	
		短期証当初交付		目標	人	600	600	500	500	500
				実績	人	499	411			
		資格証当初交付		目標	人	160	160	150	150	150
				実績	人	134	114			
				目標						
				実績						
				目標						
				実績						
				達成率	%					
事業費の推移	財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
		直接事業費	12,000	1,530	1,500	1,500	1,500			
		国庫支出金								
		県支出金	12,000	1,530	1,500	1,500	1,500			
		地方債								
		その他特財								
		一般財源								
		年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
		直接事業費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500			
		国庫支出金								
県支出金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500					
地方債										
その他特財										
一般財源										
事業費の推移	財源内訳	年度	R12年度	R13年度	全体事業費					
		直接事業費	1,500	1,500	直接事業費	28,530				
		国庫支出金			国庫支出金	0				
		県支出金	1,500	1,500	県支出金	28,530				
		地方債			地方債	0				
		その他特財			その他特財	0				
		一般財源			一般財源	0				

基本事項	事業名	高額委任払制度事務	整理番号		
	事業区分	27 保健福祉	実施義務	なし	
	根拠法令等	岐阜市国民健康保険高額療養費委任払実施要綱			
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <2>健康・医療の体制づくり ②地域医療体制の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	突然の事故や病気によって高額な医療費がかかったり、長期療養が必要になると医療費の支払いが困難になる場合がある。そのようなときにも安心して医療を受けることができるように医療機関で支払う自己負担限度額に留めて残りの医療費は医療保険者が直接医療機関に支払う制度が求められている。			
	内容及び目的	岐阜市から医療機関へ高額医療費相当額を直接支払うことにより、医療費の支払いが真に困難な被保険者が安心して医療機関を受診できる環境を整える。			
	目標達成のための具体的手段・方法	高額医療費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯主が、医療機関に対し高額医療費に相当する医療費の支払いが困難な場合、申請内容の審査を行い、市長が認めた者の医療費について、一部負担金相当額から自己負担限度額を除いた高額療養費相当額を、岐阜市から医療機関へ直接支払うもの。			
年度別事業概要	R2年度	高額委任払制度による医療機関へ的高額療養費相当額の直接支払 78件 11,999,829円			
	R3年度	高額委任払制度による医療機関へ的高額療養費相当額の直接支払 21件 1,529,874円			
	R4年度	高額委任払制度による医療機関へ的高額療養費相当額の直接支払			
財源情報	予算科目	02 款 02 項 01 目 02 大 00 中 00 小 00 細	事業番号	10451 一般被保険者高額療養費	
	財源名称	国庫支出金		補助率	
		県支出金	保険給付費等交付金(普通交付金)	補助率	100
		地方債		充当率	
その他特財			補助率		
判定	コメント及び合否	合否	合・否		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 要綱に基づき、市で実施すべき事業である。	B A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 健康保険法の一部改正により高額療養費の現物給付化が施行され、制度を活用できる者にとっては必要なくなった。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国保税滞納者に対する事業としては適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	健康保険法の一部改正により高額療養費の現物給付化が施行され、その制度を活用できる者にとっては不要な制度であるが、国保税滞納者等、限度額適用認定証の交付を受けることができない被保険者には医療費の窓口負担を軽減する最後の手段となるため、今後も継続して実施できるようにしておく必要がある。 高額委任払制度事務は、国保税滞納世帯の高額医療に対する受け皿になるだけでなく、納付折衝機会にもなるため、今後も事業の継続が望ましいと考える。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療費の支払いが真に困難なものに対し、制度を活用し負担区分に応じた医療費を支払っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は達成している。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 短期証・資格証の交付枚数が減少していることから、間接的に国保税滞納者の納付意欲の向上・滞納解消に繋がっている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ない。	A	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減(事業の見直し) <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 健康保険法の一部改正により高額療養費の現物給付化が施行されている。	B	意見等	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70		

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	保険課	班名:	地域包括支援センター	担当者名:	川村 奈々				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		要介護認定者利用者数	目標	人	120	120	120	120	120
			実績	人	107	114			
			達成率	%	89.2	95.0	0.0	0.0	0.0
		年間配食数	目標	食	25,200	30,000	30,000	30,000	30,000
			実績	食	25,929	26,607			
			達成率	%	102.9	88.7	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
			達成率	%					
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6	
	事業所への周知	目標	箇所	4	4	4	4	4	
		実績	箇所	4	4				
		目標							
		実績							
		目標							
	実績								
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		15,330	16,284	19,400	19,400	19,400		
	財源内訳	国庫支出金	5,902	6,269	7,469	7,469	7,469		
		県支出金	2,951	3,134	3,734	3,734	3,734		
		地方債							
		その他特財							
	一般財源		6,477	6,881	8,197	8,197	8,197		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		19,400	19,400	19,400	19,400	19,400		
	財源内訳	国庫支出金	7,469	7,469	7,469	7,469	7,469		
県支出金		3,734	3,734	3,734	3,734	3,734			
地方債									
その他特財									
一般財源		8,197	8,197	8,197	8,197	8,197			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		19,400	19,400	直接事業費	225,614				
財源内訳	国庫支出金	7,469	7,469	国庫支出金	86,861				
	県支出金	3,734	3,734	県支出金	43,425				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源		8,197	8,197	一般財源	95,328			

基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業(要介護認定者)	整理番号	00107
	事業区分	25 高齢者福祉	実施義務	なし
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要綱		
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実		
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。		
	内容及び目的	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者(要介護認定者)に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護になった場合でも、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。		
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法:高齢者向けの普通食(軟食・刻み食)、糖尿食、透析食を1日1食委託事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法:事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所:調理、配達、安否確認について壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施。		
年度別事業概要	R2年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料 1食612円(三島地区662円)		
	R3年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料 1食612円(三島地区662円)		
	R4年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料 1食633円(三島地区683円)		
財源情報	予算科目	03 款 03 項 01 目 03 大 00 中 00 小 00 細	事業番号	11232 任意事業費
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金	補助率 38.50%
		県支出金	地域支援事業交付金	補助率 19.25%
		地方債		充当率
その他特財			補助率	
判定	コメント及び合否	合否	合・否	

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み、市民のニーズは高まっている。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり、介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間事業も展開されているが、長年社協のお弁当が浸透しており、手作りで保温容器等あるため、利用者が多く、人気も高い。	B			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護が必要な高齢者が重度にならないために必要な食事支援として概ね適切である。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスが必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。	【2次評価】	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は8割ほどであり、ほぼ達成できている。	B	総合判定	意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の委託業務内容で変えられる手法はない。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80			

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	保険課	班名:	地域包括支援センター	担当者名:	川村 奈々				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		総合事業対象者・要支援認定者利用者数	目標	人	160	160	160	160	160
			実績	人	127	145			
			達成率	%	79.4	90.6	0.0	0.0	0.0
		年間配食数	目標	食	32,400	33,600	33,600	33,600	33,600
			実績	食	26,111	30,232			
			達成率	%	80.6	90.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
			達成率	%					
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6	
	事業所への周知	目標	カ所	4	4	4	4	4	
		実績	カ所	4	4				
		目標							
		実績							
		目標							
	実績								
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		16,206	18,555	21,682	21,682	21,682		
	財源内訳	国庫支出金	4,051	4,638	5,420	5,420	5,420		
		県支出金	2,025	2,319	2,710	2,710	2,710		
		地方債							
		その他特財							
	一般財源		10,130	11,598	13,552	13,552	13,552		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		21,682	21,682	21,682	21,682	21,682		
	財源内訳	国庫支出金	5,420	5,420	5,420	5,420	5,420		
県支出金		2,710	2,710	2,710	2,710	2,710			
地方債									
その他特財									
一般財源		13,552	13,552	13,552	13,552	13,552			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		21,682	21,682	直接事業費	251,581				
財源内訳	国庫支出金	5,420	5,420	国庫支出金	62,889				
	県支出金	2,710	2,710	県支出金	31,444				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源		13,552	13,552	一般財源	157,248			

基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業	整理番号	112332
	事業区分	25 高齢者福祉	実施義務	なし
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要綱		
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実		
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。 高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。		
	内容及び目的	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者(要支援認定者、総合事業対象者)に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護状態になることを予防し、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。		
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食(軟食・刻み食)、糖尿食、透析食を1日1食委託事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123さんに委託して実施。		
年度別事業概要	R2年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料 1食612円(三島地区662円)		
	R3年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料 1食612円(三島地区662円)		
	R4年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料 1食633円(三島地区683円)		
財源情報	予算科目	03 款 01 項 01 目 02 大 00 中 00 小 00 細	事業番号	11034 介護予防・生活支援サービス事業費
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金	補助率 25%
		県支出金	地域支援事業交付金	補助率 12.50%
		地方債		充当率
その他特財			補助率	
判定	コメント及び合否	合否	合・否	

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み、市民のニーズは高まっている。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり、介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間事業も展開されているが、長年仕協のお弁当が浸透しており、手作りで保温容器等あるため、利用者が多く、人気も高い。	B			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 軽度な支援が必要な高齢者が重度にならないために必要な食事支援として概ね適切である。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスが必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。	【2次評価】	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は8割ほどであり、ほぼ達成できている。	B	意見等	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の委託業務内容で変えられる手法はない。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	意見等	総合判定	

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	末永 文武				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		貸付事業利用者数	目標	人	2	2	2	2	2
			実績	人	0	0			
			達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5
	事業周知(介護福祉士養成校との連携)		目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	50	50			
			目標						
			実績						
		達成率	%						
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		0	0	1,600	1,600	1,600		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
		一般財源	0	0	1,600	1,600	1,600		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		1,600	1,600	直接事業費	16,000				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源	1,600	1,600	一般財源	16,000				

基本事項	事業名	壱岐市介護福祉士修学資金貸付事業		整理番号											
	事業区分	25	高齢者福祉	実施義務	なし										
	根拠法令等														
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる														
	<4>高齢者福祉の充実														
	④高齢者介護サービスの充実														
事業の背景(課題・市民の要望等)	平成29年4月より市内で唯一高校卒業後の進学校として、介護福祉士養成校が開校した。市内の介護施設等において介護福祉士の業務に従事する者を確保するとともに、その定着を図ることを目的に支援を行っているが、生徒数が確保できないのが現状である。														
	市内介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行う。長崎県介護福祉士修学資金貸付事業を不採用となった生徒を対象に県と同規模の金額をこころ医療福祉専門学校を通じて貸し付ける。														
	(事業主体) 修学資金の貸付けは、こころ医療福祉専門学校が行い、その財源は壱岐市が負担する。 (貸付対象) 修学資金の貸付条件は、次のとおりとする。 (1) 貸付金額 月額50,000円以内。 入学準備金 初回の貸付け時に限り、200,000円以内 就職準備金 最終回の貸付け時に限り、200,000円以内 ※2年間合計 1,600,000円以内 (2) 貸付利息 無利子。 (3) 貸付期間 養成施設に在学する期間(原則2年間)。 (4) 返還免除 卒業後3年間壱岐市で介護福祉士として勤務すれば返還免除。														
事業の対象・目的・内容	内容及び目的														
	目標達成のための具体的手段・方法														
	年度別事業概要														
財源情報	予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号		03103		介護保険事業費										
	財源名称	国庫支出金					補助率								
県支出金						補助率									
地方債						充当率									
その他特財						補助率									
判定	コメント及び合否					合否	合・否								

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市内介護施設等の人材確保が必要	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県の事業が優先であり対象者が生じなかったが、事業内容は適切	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業の周知度を高める方策を講じる。	長崎県介護福祉士修学資金貸付事業を不採用となった生徒を対象にした貸付事業である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県の貸付事業と同等であり適切	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 入学生の確保が必要	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 入学生の確保が必要	C	総合判定 意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 入学生の確保が必要	C		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県事業の補填事業である。	A	【外部評価】 総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県事業の補填事業である。	A	意見等	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.30		

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	保険課	班名:	地域包括支援センター	担当者名:	浜川かおり				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置	目標	人	8	8	8	8	8
			実績	人	7	7			
			達成率	%	87.5	87.5	0.0	0.0	0.0
		協議体の設置	目標	箇所	1	1	1	1	1
			実績	箇所	1	1			
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
			達成率	%					
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6	
	サロン訪問	目標	箇所	24	24	24	24	24	
		実績	箇所	10	0				
	地域ケア会議(研修会等)出席	目標	回	3	3	3	3	3	
		実績	回	0	2				
	個別訪問	目標	件	40	30	30	30	30	
		実績	件	32	0				
	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		266	30	909	909	909		
	財源内訳	国庫支出金	102	11	349	349	349		
県支出金		51	5	174	174	174			
地方債									
その他特財									
一般財源		113	14	386	386	386			
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
直接事業費		909	909	909	909	909			
財源内訳	国庫支出金	349	349	349	349	349			
	県支出金	174	174	174	174	174			
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	386	386	386	386	386			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		909	909	直接事業費	9,386				
財源内訳	国庫支出金	349	349	国庫支出金	3,603				
	県支出金	174	174	県支出金	1,796				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源	386	386	一般財源	3,987				

基本事項	事業名	生活支援体制整備事業	整理番号	
	事業区分	25 高齢者福祉	実施義務	
	根拠法令等	介護保険法第115条の4第2項第5号		
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実		
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想される。		
	内容及び目的	高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域で暮らす高齢者が日常生活でどのような支援を必要としているのかを把握し、生活支援・介護予防サービスの充実及び強化並びに、高齢者の社会参加の推進を図る。		
	目標達成のための具体的手段・方法	1.生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を各町に2名ずつ配置し、各町のサロンや高齢者宅を訪問し、日常生活ニーズの把握に努める。 2.地域ケア推進会議に出席し、ケース検討を通じて地域の現状を把握し、医療・介護・福祉関係の事業所との情報共有及び関係作りを行う。 3.多様な主体間の情報共有や連携、協働による社会資源開発などを推進するために、協議体を設置する。		
年度別事業概要	R2年度	上記事業を実施。		
	R3年度	上記事業を実施。		
	R4年度	上記事業を実施。		
財源情報	予算科目	03 款 03 項 01 目 00 大 00 中 00 小 00 細	事業番号	11185 包括的支援事業費
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金	補助率 38.50%
		県支出金	地域支援事業交付金	補助率 19.25%
		地方債		充当率
		その他特財		補助率
判定	コメント及び合否	合否	合・否	

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 独居または高齢者夫婦世帯の増加により、市民ニーズは高い。	判定 A	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 地域支援事業の中で事業の実施が義務化されている。独居、または高齢者世帯が増加する中、限られた社会資源だけではなく、地域の住民同士の支え合い活動は必要になるとされる。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 社会福祉協議会等へ事業を委託している自治体もある。	B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護人材も不足している中、地域住民同士の支え合い活動の推進は適切だと考える。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域の高齢者の生活課題を把握するためにはおおむね適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も地域の高齢者の生活状況の把握に努めるとともに、高齢者の生活課題の解消に向けて、生活支援サービスの担い手の養成及び開発に努めていく。	総合判定 意見等
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 訪問の対象者は各町で均等に抽出した。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対象者の抽出方法を検討することにより、効果は上がる可能性がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 生活支援コーディネーターの配置数が目標に達しなかった。	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 コロナ禍により訪問が計画通りにできなかった。地域ケア推進会議もオンライン開催となり参加が困難であった。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民から直接意見と聞くことで、その地域の実情が把握できる。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある まちづくり協議会等でも住民へのニーズ調査を行っているため、今後連携していく必要がある。	B	【外部評価】 総合判定 意見等	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.50		

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	末永 文武				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		奨学金返還補助 家賃補助	目標	人	5	6	6	6	6
			実績	人	5	4			
			達成率	%	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0
		目標							
	実績								
	達成率	%							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
		事業周知度	目標	%	90	100	100	100	100
			実績	%	60	60			
目標									
実績									
目標									
実績									
事業費の推移	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
	直接事業費	791	738	3,080	3,080	3,080			
	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	791	738	3,080	3,080	3,080			
	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
	直接事業費	9,080	3,080	3,080	3,080	3,080			
	国庫支出金								
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源	9,080	3,080	3,080	3,080	3,080				
年度	R12年度	R13年度	全体事業費						
直接事業費	3,080	3,080	直接事業費	38,329					
国庫支出金			国庫支出金	0					
県支出金			県支出金	0					
地方債			地方債	0					
その他特財			その他特財	0					
一般財源	3,080	3,080	一般財源	38,329					

基本事項	事業名	壱岐市地域包括ケア人材確保支援事業	整理番号					
	事業区分	27 保健福祉	実施義務	なし				
	根拠法令等	壱岐市地域包括ケア人材確保支援事業補助金交付要綱						
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる							
	<2>健康・医療の体制づくり							
	②地域医療体制の充実							
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢化が急速に進展する中で、地域包括ケアの推進に必要な人材の確保が必要である。						
	内容及び目的	奨学金の貸与を受け修学し、壱岐市が指定する資格(看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士)を取得し、卒業後に壱岐市に居住し、かつ、壱岐市内に事業所を有する事業主に正規雇用され、壱岐市内の事業所に指定する資格に基づく業務に従事するもの。						
	目標達成のための具体的手段・方法	奨学金の返還金額及び家賃等の一部について補助する。 ・奨学金返還補助：一人あたり年間200,000円を限度(3年間) (交付対象：日本学生支援機構奨学金、壱岐市奨学金、その他市長が認める奨学金) ・家賃等補助：一人あたり月額20,000円を限度(2年間)						
年度別事業概要	R2年度	奨学金返還補助3件479,676円、家賃等補助2件312,000円						
	R3年度	奨学金返還補助2件306,876円、家賃等補助2件432,000円						
	R4年度	奨学金返還補助7件1,400,000円、家賃等補助7件1,680,000円						
財源情報	予算科目	03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	18 細
		事業番号		03103 介護保険事業費				
	財源名称	国庫支出金		補助率				
		県支出金		補助率				
	地方債		充当率					
	その他特財		補助率					
判定	コメント及び合否		合否	合・否				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 市内における医療及び福祉に係る人材確保と定住促進を図るために必要な支援事業である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金交付のため市以外では実施困難である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療・福祉体制の充実のため、有資格者の確保事業は適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者数が少数である。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業の周知度を高める方策を講じ、医療・福祉専門職の確保を図る。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業内容についての周知が必要	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね達成	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 売岐市内の介護保険施設等に從事している。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金としての実施のため現行以上の手法はない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 特になし。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	総合判定	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	末永 文武				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		介護人材支援金交付者	目標	人			6	7	4
			実績	人					
			達成率	%			0.0	0.0	0.0
		家賃補助交付者	目標	人	1	2	2	2	2
	実績		人	0	0				
	達成率		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
		事業周知(介護福祉士養成校との連携)	目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	50	50			
		目標							
		実績							
	目標								
	実績								
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		0	0	1,680	1,880	1,280		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
	一般財源		0	0	1,680	1,880	1,280		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		2,080	2,080	2,080	2,080	2,080		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源		2,080	2,080	2,080	2,080	2,080			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		2,080	2,080	直接事業費	19,400				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源		2,080	2,080	一般財源	19,400			

基本事項	事業名	壱岐市介護人材支援事業	整理番号					
	事業区分	高齢者福祉	実施義務	なし				
	根拠法令等	壱岐市介護人材支援事業補助金交付要綱						
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる						
<4>高齢者福祉の充実								
④高齢者介護サービスの充実								
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	高齢化が進展する中で、若者の地元定住に向けた取組に加え介護人材不足を解消する必要がある。						
	内容及び目的	市内の介護福祉士養成施設を卒業した生徒で、卒業して1年以内に介護福祉士登録簿において登録し、市内の事業所において正職員の介護福祉士として特定業務に従事する者(ただし、公務員は除く)。						
	目標達成のための具体的手段・方法	○介護福祉士養成校卒業者に対する支援【令和元年度から予算化】 1) 家賃補助 月額20,000円(卒業後2年間) 2) 介護人材支援事業補助金 200,000円(卒業後、市内で介護職に3年間従事することが条件)						
年度別事業概要	R2年度	1) 家賃補助 月額20,000円 2) 介護人材支援事業補助金 200,000円						
	R3年度	1) 家賃補助 月額20,000円 2) 介護人材支援事業補助金 200,000円						
	R4年度	1) 家賃補助 月額20,000円 2) 介護人材支援事業補助金 200,000円						
財源情報	予算科目	03 款	01 項	05 目	00 大	00 中	00 小	06 細
		事業番号	03103	介護保険事業費				
	財源名称	国庫支出金		補助率				
		県支出金		補助率				
地方債			充当率					
その他特財			補助率					
判定	コメント及び合否		合否	合・否				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 介護人材確保のため継続実施とする。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金交付のため市以外では実施困難である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 有資格者確保事業のため適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 令和3年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がいなかった。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業の周知度を高める方策を講じる。また、市内介護福祉士養成校の入学者は外国人が占める割合が多く、卒業後壱岐市内で就職する割合が低い。また、定員36名に対し令和3年度の入学生が14名であり、今後入学する日本人を増やす取組も必要である。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和3年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がいなかった。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和3年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がいなかった。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内の介護福祉士養成施設卒業者（日本人）は市内事業所に就労している。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他補助金との調整等の必要があると思われる。	B	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他補助金との調整等の必要があると思われる。	B	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.40	総合判定	
				意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	末永 文武				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		市内分認定調査委託件数	目標	件	1,600	1,700	1,500	1,500	1,500
			実績	件	634	694			
			達成率	%	39.6	40.8	0.0	0.0	0.0
		目標							
	実績								
	達成率	%							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
		調査実施率	目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	100	100			
目標									
実績									
目標									
実績									
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		3,301	3,847	7,178	3,000	3,000		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
	一般財源		3,301	3,847	7,178	3,000	3,000		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		3,000	3,000	直接事業費	41,326				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源		3,000	3,000	一般財源	41,326			

基本事項	事業名	壱岐市介護認定調査業務委託事業		整理番号												
	事業区分	25	高齢者福祉	実施義務	あり											
	根拠法令等	介護保険法第27条														
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる															
	<4>高齢者福祉の充実															
	④高齢者介護サービスの充実															
事業の背景 (課題・市民の要望等)	介護認定調査員による調査については、会計年度任用職員3名で実施しているが、介護認定者、新規申請者、更新申請者の増加もあり、調査の一部を委託し実施する。															
	介護保険の認定申請又は更新申請に対して訪問調査員が対象者の居宅、施設、医療機関を訪問し、厚生労働省が定める項目(心身の状況等)についての調査、及びその結果について判定システムへの入力作業を行う。(介護保険認定期間は6か月~48か月)															
	①委託料 ・訪問調査1件当たり 施設3,500円、在宅4,000円、(三島地区2,000円加算)、調査票作成750円、実態調査200円(交通費・通信費込み) ②応募資格 ・介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士の資格を有する者															
事業の対象・目的・内容	内容及び目的															
	目標達成のための具体的手段・方法															
	R2年度 審査件数1,184件の内市内委託件数634件															
年度別事業概要	R3年度 審査見込件数1,448件の内市内委託件数694件															
	R4年度 審査見込件数2,165件の内市内委託件数1,000件															
	予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	12	細	
財源情報	事業番号		03103		介護保険事業費											
	財源名称	国庫支出金				補助率										
		県支出金				補助率										
		地方債				充当率										
		その他特財				補助率										
判定	コメント及び合否			合否		合・否										

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護認定に認定調査は必須である。	判定 A	評価結果 ○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ● B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 今後は職員又は会計年度任用職員のみでの調査実施となるよう体制を整える必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市内に委託可能な民間事業者はない。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 委託により適正かつ迅速に介護認定がなされた。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後は職員又は会計年度任用職員を増員し、委託事業については縮小していく必要がある。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護認定に調査は必要不可欠。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託方法の見直しが必要	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった コロナ禍において認定調査が困難となり、職権認定により認定機関の1年延長	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 適切かつ迅速な介護認定がなされた。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託料の見直しについて検討の余地がある。	B	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 委託方法等について改善の余地がある。	B	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	総合判定	
				意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	末永 文武				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		システム導入	目標	式	1	1	1	1	1
			実績	式	1	1			
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		システム利用	目標	式	1	1	1	1	1
			実績	式	1	1			
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
			達成率	%					
事業費の推移	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
		システム運用	目標	有無	有	有	有	有	有
			実績	有無	有	有			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
		年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度	
		直接事業費		88	88	88	88	88	
		財源内訳	国庫支出金						
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源	88		88	88	88	88			
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
直接事業費		88	88	88	88	88			
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	88	88	88	88	88			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		88	88	直接事業費	1,056				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源	88	88	一般財源	1,056				

基本事項	事業名	介護保険指定事業者等管理システム整備事業	整理番号					
	事業区分		実施義務	あり				
	根拠法令等	苓崎市居宅介護支援事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則他						
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる						
<4>高齢者福祉の充実								
④高齢者介護サービスの充実								
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	介護サービス事業所である居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、認知症対応型グループホームなど地域密着型サービスについては市町村の指定となっている。長崎県下の市町村は介護保険指定事業者等管理システム(クラウド版)の共同利用方式を実施しており、システム使用に係るライセンス契約と費用を負担する必要がある。						
	内容及び目的	介護保険法に基づく指定事業者等の指定、変更、加算情報、指定更新等の情報を管理し、国民健康保険団体連合会の「介護保険審査支払システム」への情報連携用データの出力など介護保険制度に沿った事業管理を行う。						
	目標達成のための具体的手段・方法	株式会社佐賀電算センターが運用する介護保険指定事業者等管理システムクラウド版サービスを使用し、苓岐市内における介護保険事業者管理全般の業務を行う。						
	年度別事業概要	R2年度	苓岐市内における介護保険事業者管理全般の業務を行う。					
	R3年度	苓岐市内における介護保険事業者管理全般の業務を行う。						
	R4年度	苓岐市内における介護保険事業者管理全般の業務を行う。						
財源情報	予算科目	01 款	01 項	01 目	00 大	00 中	00 小	18 細
		事業番号		03103	介護保険事業費			
	財源名称	国庫支出金		補助率				
		県支出金		補助率				
地方債			充当率					
その他特財			補助率					
判定	コメント及び合否		合否	合・否				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 県内市町による共同利用システムのため。	判定 A	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 県内市町による共同利用システムのため、継続実施。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業所等管理システムのため自治体以外ではできない。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内市町による共同利用システムのため。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内市町による共同利用システムのため。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 介護保険審査支払に必要な管理であり、介護サービス事業所から事業内容の指定、変更等の申請があった場合は速やかに適正に登録作業を進める。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内市町による共同利用システムのため。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県内市町による共同利用システムのため。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初計画通り。	A	総合判定 意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 システム導入により、管理業務ができています。導入していない場合、県庁までシステム入力作業に行く必要がある。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県内市町による共同利用システムのため。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県内市町による共同利用システムのため。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
				【外部評価】 総合判定 意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	保険課	班名:	国保・後期・年金班	担当者名:	百田 翔				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		市税 現年度収納率 ※4月末時点	目標	%	98.00	99.00	99.00	99.00	99.00
			実績	%	98.34	98.55			
		国民健康保険税 現年度収納率 ※4月末時点	目標	%	95.00	96.00	96.00	96.00	96.00
			実績	%	94.12	95.72			
		国民健康保険税 過年度収納率 ※4月末時点	目標	%	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
			実績	%	17.30	16.48			
		達成率	目標	%	100.35	99.55	0.00	0.00	0.00
			実績	%	99.07	99.71	0.00	0.00	0.00
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5
FP相談実施回数(年間)	目標		回	10	10	10	10	10	
	実績		回	7	12				
FP相談実施件数(年間)	目標		件	40	40	40	40	40	
	実績		件	14	27				
目標									
実績									
事業費の推移	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
	直接事業費	377	647	660	660	660			
	国庫支出金								
	県支出金	377	647	660	660	660			
	地方債								
	その他特財								
	一般財源								
	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
	直接事業費	660	660	660	660	660			
	国庫支出金								
県支出金	660	660	660	660	660				
地方債									
その他特財									
一般財源									
年度	R12年度	R13年度	全体事業費						
直接事業費	660	660	直接事業費	7,624					
国庫支出金			国庫支出金	0					
県支出金	660	660	県支出金	7,624					
地方債			地方債	0					
その他特財			その他特財	0					
一般財源			一般財源	0					

基本事項	事業名	壱岐市ファイナンシャルプランニング業務		整理番号												
	事業区分	31	その他	実施義務	なし											
	根拠法令等															
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる															
	<2>健康・医療の体制づくり															
	①健康づくりの推進															
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	市財政の運営基盤である市税について、今後さらなる収納率の向上が求められ現年課税分のみならず滞納繰越税の解消を図る必要がある。														
	内容及び目的	市税(主に国民健康保険税)滞納者等に対しファイナンシャルプランナーと面談し現状の収支バランスや支出状況を改善し、滞納者自身の生活状況の改善を図ることによって、現年課税分の納期内納付の履行及び滞納税解消に繋げる。														
	目標達成のための具体的手段・方法	滞納者に対し積極的に交渉し相談の場を設けることによって、滞納者の収支バランスといった現状を把握することで、その後の滞納処分や納付計画を適切に実施することによって滞納者の納税意欲の更なる向上及び滞納税の解消に努める。また、債権回収関係課の担当職員に対して研修会実施することで職員個人のスキルを向上させることによって通常業務においてもより高いレベルでの相談が実施できるようにし、より効果的な滞納処分や納付計画が実施できるように努める。														
年度別事業概要	R2年度	随意契約による相談会の実施におけるFPの派遣 376,200円(7回実施)														
	R3年度	随意契約による相談会の実施におけるFPの派遣 646,800円(12回実施)														
	R4年度	随意契約による相談会の実施におけるFPの派遣 660,000円(12回実施)														
財源情報	予算科目	01	款	02	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	
	事業番号	10369		賦課徴収費												
	財源名称	国庫支出金					補助率									
		県支出金	保険給付費等交付金県2号繰入金				補助率	100								
		地方債					充当率									
	その他特財					補助率										
判定	コメント及び合否					合否	合・否									

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 新型コロナウイルスに係る行動制限等で相談業務に影響を与えることもあるが、令和3年度は予定どおり毎月実施することができた。相談後の滞納者は、生活を改善するとともに納税に対する意識も向上している。また、税務課担当者も相談に同席することによってスキルアップにつながり徴収業務にも良い影響を与えている。そのため、F P相談業務導入後の市税等収納率は年々向上しており今後もさらなる向上が期待できることから継続した実施が必要である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 滞納者の情報は高度な個人情報であるため民間への完全委託は好ましくない。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 滞納や借入等の負債は他人に相談しにくく、見識も浅いため、高額になるにつれ自己解決しにくくなっており専門家による助言が必要である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 相談することによって自身の今後についての見通しが鮮明になり、その結果として納税意欲も向上している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 F Pとの個別相談により家計を客観的に見直すことができるだけでなく、助言により改善策を見出す機会にもなっているため継続していくことが望ましいと考える。更に今後は、税のみならず市が有する債権全体に関する相談を実施するなど事業規模の拡充も図る必要がある。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国民健康保険税の滞納者を優先しているが、滞納者であることに変わりないため偏り等はない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 滞納者だけでなく、職員も同時にスキルを習得することで通常の相談にも活用できることから、F Pによる職員向けの研修会を実施している。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 現年度収納率は上昇している。過年度収納率が低下した理由は令和2年度におけるコロナ関連の支援金給付によるもの。それでも令和元年度よりは上昇している。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 離島であるため、本土と比較するとF Pの活動時間に制約があるが見合った活動成果は得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の委託費は適切であり、1件あたりの相談時間も適切である。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した施策はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	総合判定	
				意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名： 保険課 班名： 地域包括支援センター 担当者名： 末永 えりか

基本事項	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事業	整理番号												
	事業区分	27	保健福祉	実施義務	なし										
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律													
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <2>健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進													
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	<p>老岐市は高齢化率が38%を超え、今後も高齢化率の上昇が推定される。医療費の適正化に向けた予防・健康づくりの取組が急務である。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」においても、後期高齢者に対する市町村における保健事業の重要性が増してきている。これらに対応するため、フレイルをはじめとした後期高齢者の健康づくりに取組むことで、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会の実現を目指す。</p>													
	内容及び目的	<p>高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性(フレイル等)を踏まえたきめ細かな保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者が安心してできる限り健やかに過ごせること、また増大する医療費の適正化を目的とする。</p>													
年度別事業概要	R2年度	<p>1.フレイル予防事業の展開 2.訪問栄養相談事業の展開 3.高齢者の健康課題等に関する調査・分析の実施</p>													
	R3年度	<p>1、ハイリスクアプローチ(低栄養防止、口腔機能低下予防、糖尿病性腎臓病重症化予防、健康状態不明者) 2、ポピュレーションアプローチ(通いの場におけるフレイル予防教室)</p>													
財源情報	R4年度	<p>1、ハイリスクアプローチ(その他(高血圧)の生活習慣病等重症化予防、糖尿病性腎臓病重症化予防) 2、ポピュレーションアプローチ(通いの場におけるフレイル予防教室)</p>													
	予算科目	03	款	01	項	07	目	02	大	00	中		小		細
	財源名称	国庫支出金											補助率		
		県支出金											補助率		
地方債												充当率			
その他特財		広域連合からの委託事業収入										補助率	100%		
判定	コメント及び合否											合否	合・否		

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		通いの場等における事業実施団体数(1回以上介入)	目標	団体	8	9	10	11	12
			実績	団体	17	6			
			達成率	%	212.5	66.7	0.0	0.0	0.0
		後期高齢者健康診査の受診率(第2期データヘルス計画)	目標	%	18	19	20	21	21
	実績		%	13	18				
	達成率		%	72.2	93.7	0.0	0.0	0.0	
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
		通いの場等における事業実施者数(1回以上介入)	目標	人	100	120	140	160	160
			実績	人	217	80			
低栄養防止実施者数(実人数)		目標	人	10	10	10	10	10	
	実績	人	10	37					
糖尿病性腎臓病重症化予防事業の実施者数(実人数)	目標	人	10	10	10	10	10		
	実績	人	6	3					
事業費の推移	財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
		直接事業費	10,785	10,752	10,780	10,780	10,780		
		国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財	9,857	10,752	10,780	10,780	10,780		
	一般財源	928	0	0	0	0			
	財源内訳	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
		直接事業費	10,780	10,780	10,780	10,780	10,780		
		国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財		10,780	10,780	10,780	10,780	10,780			
一般財源	0	0	0	0	0				
財源内訳	年度	R12年度	R13年度	全体事業費					
	直接事業費	10,780	10,780	直接事業費	129,337				
	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財	10,780	10,780	その他特財	128,409				
一般財源	0	0	一般財源	928					

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 後期高齢者の保健事業の中で、後期高齢者の特性を踏まえた地域保健事業として、地域の高齢者に求められる事業展開ができています。長崎県後期高齢者医療広域連合からの10/10の事業費の交付があり、事業の企画調整等に当たる中核保健師の person 費、地域を担当する管理栄養士、歯科衛生士の person 費の交付も含まれています。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 後期高齢者の保健事業として、一般介護予防事業と併せて実施することにより、地域の高齢者に求められる事業展開ができています。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 後期高齢者の健診結果やKDBからのデータを活用しながら事業対象者を絞り込むこと、既存の事業を活用することでアウトカムにつなげている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、関係部署（健康増進課）との連携により、地域課題の把握や医療・介護・健診の情報を分析し、実情に合った保健事業を展開していく。	判断理由
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域包括支援センターと併せて事業展開ができ、直接アプローチできない場合でも、ケアマネ等を介して情報収集等でき、サービスの提供ができています。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域の健康課題を把握、分析し、実情に合った保健事業を展開する。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止することもあったが、情報提供をすることでフレイル予防や生活習慣病予防に取り組んだ。	B	総合判定 意見等	総合自己評価
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 一般介護予防事業と併せて実施することにより、コロナ禍においても、活動指標も目標値を達成やおおむね達成できている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一般介護予防事業と併せて実施することにより、少ない費用、業務量で実施できている。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある この事業は国の調整交付金を活用し長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業（10/10）で、関係機関と連携し、それぞれの役割で対象者への支援ができています。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70	【2次評価】 総合判定 意見等	
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)					
【外部評価】 総合判定 意見等					

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	保険課	班名:	国保・後期・年金班	担当者名:	百田 翔				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		内容点検による被保険者1人当たり財政効果額	目標	円		300	350	400	400
			実績	円		718			
			達成率	%		239.3	0.0	0.0	0.0
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5
	再審査査定件数		目標	件		1,500	1,600	1,700	1,700
			実績	件		1,685			
	再審査査定金額		目標	千円		2,000	2,500	3,000	3,000
			実績	千円		5,160			
		達成率	%						
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		0	970	1,426	1,426	1,426		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
		一般財源		970	1,426	1,426	1,426		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		1,426	1,426	1,426	1,426	1,426		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源		1,426	1,426	1,426	1,426	1,426			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		1,426	1,426	直接事業費	15,230				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源	1,426	1,426	一般財源	15,230				

基本事項	事業名	国保レセプト二次点検(内容点検)業務		整理番号											
	事業区分	27	保健福祉	実施義務	あり										
	根拠法令等	長崎県国民健康保険運営方針													
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる														
	<2>健康・医療の体制づくり														
	①健康づくりの推進														
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	レセプト点検は国保連合会が実施する一次点検と保険者が実施する二次点検があるが、システムの機器更改に伴う一次点検の点検精度向上により二次点検の財政効果額が減少している。全体としては、資格点検による財政効果額が県平均を上回り、一定の点検効果が表れているが、内容点検は県平均を下回っており、財政効果額が減少している。													
	内容及び目的	内容点検による被保険者1人当たり財政効果額の向上													
	目標達成のための具体的手段・方法	レセプト二次点検のうち、内容点検を長崎県国民健康保険団体連合会へ委託し、二次点検支援システム(機械抽出)を活用した二次点検(内容点検)を実施し、再審査の査定結果を確認する。 ①再審査査定件数 ②再審査査定金額 ※再審査後、医療機関側からの申立可能期間が6か月あるため、年度当初に算出できる数値は速報値となる。													
年度別事業概要	R2年度														
	R3年度	レセプト二次点検(内容点検)業務の長崎県国民健康保険団体連合会への委託 [事務処理手数料] レセプト1件当たり単価@9.9円×レセプト月平均9,000件×12月=1,069,200円													
	R4年度	レセプト二次点検(内容点検)業務の長崎県国民健康保険団体連合会への委託 [事務処理手数料] レセプト1件当たり単価@13.2円×レセプト月平均9,000件×12月=1,425,600円													
財源情報	予算科目	01	款	01	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細
		事業番号		10335 一般管理費											
	財源名称	国庫支出金											補助率		
		県支出金											補助率		
		地方債											充当率		
その他特財												補助率			
判定	コメント及び合否											合否	合・否		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 長崎県国民健康保険運営方針において、レセプト点検の充実強化が明記されており、必要性は薄れていない。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 共同事業での実施により、内容点検による財政効果額が向上しており、また、保険者は共同事業の対象外である資格点検に注力できることから、継続実施をすべきと考える。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 レセプト点検の実施主体が保険者であるため、長崎県国民健康保険団体連合会に内容点検を委託し、実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 より効果的な点検の実施体制を確保するため、R4年度から手数料単価が9.9円から13.2円に見直しがされた。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 レセプト点検には専門的な知識と、システムによる効率化を考慮すると、県下保険者で共同事業として実施することが適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高額なレセプトの再審査査定減額があった場合は、1件でかなりの財政効果額の向上となるが、再審査後に医療機関申出により正当と判断された場合は、減額された点数が復活することがある。R3年度は1件で490万円弱の査定減額があったが、その後、医療機関申出により復活しているため、今回の算定基礎からはあらかじめ除外し、実質的な財政効果額に近い数値になるよう算出している。今後は人口の減少や社会保険の適用範囲の拡充等の制度改正により、レセプト件数自体が減少する可能性があることから、指標の目標値が現状に則したものにしているか適宜見直し、実質的な財政効果額を適正に評価できるよう努める。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 人材確保、システム経費、診療報酬改定に対応する経費等を考慮すると、手数料はおおむね適切であると考えられる。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 長崎県国民健康保険団体連合会の実施要領に基づくため、効果向上の余地はない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 共同事業によるシステムを活用した疑義抽出と長崎県国民健康保険団体連合会の点検員のチェックにより、成果指標が達成された。	A	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	意見等 所管部署の方針のとおり取り組まれたい。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 共同事業によるシステムを活用した疑義抽出と長崎県国民健康保険団体連合会の点検員のチェックにより、目標以上の活動結果が得られた。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 共同事業の内容を自営で実施する場合の費用・業務量を考慮すると、現行以上の手法はない。	A	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県下保険者で共同事業として実施しているため、改善の余地はない。	A	意見等 成果指標の被保険者1人当たりの財政効果額（目標）を見直されたい。	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00		